

第5回 名寄市立大学在り方検討委員会

日時：令和7年8月1日（金） 18:00～19:40

場所：名寄市役所名寄庁舎 4階第一委員会室

参加者：天野委員、家村委員、和泉委員、臼田委員、尾崎委員、木全委員、佐藤委員、
猿谷委員、清水池委員、竹澤委員、佐々木特別委員（アドバイザー）

事務局：石橋総合政策部長、菊池大学特命課題参事

1 開 会

石橋総合政策部長より開会

2 委員長挨拶

清水池委員長挨拶

3 先進事例紹介 公立大学法人の運営と大学改革について

公立大学法人新見公立大学 理事長・学長 公文裕巳 氏

公文講師：日本の典型的な中山間地域にある課題先進地域である新見市で、人と地域を創る新見公立大学は、持続可能な未来像としての地域共生社会の構築を目指して様々な取組を行っている。新見公立大学は公立大学法人として運営しており、理事長・学長の権限強化により、国の方針を読み解き、大学の独自性・特色を明確に打ち出した中期目標・計画の策定、それに基づく迅速な意思決定、柔軟な資金運用・外部資金活用などのメリットに加え、著名な客員教授や専任研究員の配置、教育の質向上に欠かせないプロパー職員の配置など地域課題の解決・地域貢献に必要な機動的で柔軟な大学運営が法人化により可能となっている。

委 員：公立大学法人だからこそ、目標を立てて様々な取組ができていると思う。学生が地域に入っている。必要な投資を行っていると思うが、費用対効果をどう捉えているか。財源の問題はあるか。

公文講師：国からの地方交付税を基にした運営交付金と学生の入学料・授業料などで健全運営ができている。新見市も施設整備などは別にして大学設置で赤字となっていない。地域で多様な方々と交流しながら学生を育てている。

委 員：行政の大学担当部局が、今年度から総務部企画課から教育委員会内に教育連携推進室として設置されている。窓口変更で予算協議などに不具合・問題は生じないか。

公文講師：大学連携推進室から教育委員会に教育連携推進室と健康福祉部に福祉連携推進室が設置され連携していくこととなった。大学運営交付金・予算は、設置団体の首長との関係性が重要になる。現市長との関係性が保たれているため予算問題は特にない。

4 議 事

(1) 答申素案について

事務局より説明。

委員長:これまでの議論経過、ご発言をもとに適切にまとめられている。報告書の内容を充実すると長くなりすぎて、読まれなくとも考えると必要なことをコンパクトにまとめていただいた。

委員:講演の中で新見公立大学は市の組織と大学の組織がどのように連携して地域貢献できているのかモデル的ケースが紹介された。釧路公立大学の講演内容について記載があるように、新見公立大学の講演内容も記載したほうがよい。また、報告書の中には名寄市立大学の地域への貢献について記載してあるが、第3章の持続可能な地域社会の未来に向けてでは、公立大学法人制度に係る記載がされており、地域貢献の在り方について記載があったほうがよい。名寄市立大学は道北地域において果たす役割は大きいことから追記したほうがよいと思う。

委員長:重要な視点である。地域貢献について追記をしたい。

委員:第4回の委員会では全会一致でまとめていただいた。10ページ3行目で「一部法人化に慎重な意見もあったが」と記載をいただいた。大学にとって重要なことを市民の皆さんに議論いただくことは大切なことであり、一緒に議論してきたが法人化の話が多かったような気がする。他の直営大学において、法人化している大学の組織運営の状況を組み込んでやっている大学等もある。名寄市は財政状況が厳しく状況にあり、公立大学の将来を考えたときに、地方交付税の算出基準の保証が見通せない中で、大学を維持発展させていくために必要な経営の問題を十分吟味していただけるように動けなかった。

委員長:ご指摘は受け止めたい。

委員:提案内容に意義はない。組織形態以外にも多文化共生や大学院など、今後の大学の在り方についても記載されている。教育研究機関の在り方については、外部委員というよりは大学内部のプロパーの方々と引き続きご議論いただければと思う。

外部組織だからこそ組織形態について議論を尽くすべきと思っていた。これまでの色々な角度からの資料や議論で法人化選択がベターであろうという思いになった。本日の講演にもあったように法人だからこそ、短期間で様々な取組が可能となり大学の変革がもたらされたこと。財政の問題は組織の在り方で変わるものではなく、計画に基づいた取組を実施するために必要な予算はトップとのやり取りの中で獲得していくものである。組織の在り方というよりは、しっかりした計画があり、ブレずに実行していくことが予算確保につながると思う。設置・運営形態として公立大学法人化の導入が必要であることは適切であり、大学スタッフの不安感に対する記載もあるので異論はない。大学に対する一番の期待は地域貢献であることから、そのことをさらに追記いただけるのであればお願いしたい。

委員:答申素案に異議はない。財源の問題は直営・法人の組織形態に関係なく、名寄市の財政がどうなるかが絡んでくるため、組織の在り方でかわるものではない。公立大学の目的の一つは地域課題の解決であり、その取組がなされていけば予算も優先配分されていくと思し、その取組

が市民にとって必要で学生に選ばれる大学になるのだと思っている。新見公立大学理事長のご講演を伺い、改めて大学が自らの意思で動ける組織・取組が学生から選ばれ、市民からも絶対必要でありなくてはならない大学になると思う。

委員：市立大学を法人化することは、経営を分離するため、イニシャルだけではなくランニングコストも増加する。将来的に国の地方交付税の算定基準が維持される保証がない。私立大学の公立大学移行など、公立大学が増加しており、限られた財源がどうなっていくかも見据えていく必要がある。

委員：国の交付税が減額されることは、法人であろうと直営大学であろうと何も変わらない。将来の財政を考えた時に法人か直営かという議論をもっとすべきという話ではない。

アドバイザー：答申は大学の今後の在り方について、委員の方々がどんな課題に対して、方向性を出していくのか考えたときに、具体的な財政の問題も盛り込んだ報告書は難しいのではないかと委員長からも適切な形でまとまっているのではないかと発言があったが、適切な現状の分析、資料を添付しながらストーリーがあって読む人にとってわかりやすいと思う。少子化・18歳人口の減少に象徴される国・高等教育機関を取り巻く環境変化の中で、どのように生き残っていくのかについて、名寄市立大学が開学以来、地域に寄り添いながら人材育成、地域貢献してきた実績と今後さらなる維持・発展に向けて委員会で検討してきた内容が明確に記載されている。その結論・方向性として、新見公立大学理事長が端々でお話になっていた直営方式ではなく法人化によって大学の自主性、自律的な管理運営というものが獲得できる。スピード感をもった意思決定、必要なガバナンス改革を進め、積極的な情報発信による地域社会との連携が一層進められることが、大学が学生から選ばれる大学に求められる。

公立大学法人は一律なものではなく、各大学の背景、過去の実績や地域社会との関係性を踏まえつつ、自らの法人の仕組みを構築している。自らの強みと特徴を一層明確化し、積極的に情報発信をしていってもらうことを期待したい。公立大学法人によって最も大事なことは設置団体・市長の姿勢と行政との更なる連携・支援である。今後、答申の具現化に向けた動き、課題への見直し、次なるステップを示していけるとよいのではないかと。

委員長：アドバイザーの先生からは名寄市立大学が今後も維持発展していくために重要・貴重なご意見をいただきました。前回までの委員会において、確認を取りながら積み上げてきた議論結果が反映されていると思いますので、答申素案を基本に一部軽微な加筆修正、文言整理を行いたい。答申案を来週早々に書面開催で提案したい。

5 そ の 他

委員長：これまでご議論をいただき感謝申し上げます。設置・運営機関としての在り方として公立大学法人制度の導入が必要と結論付けたが、法人化は制度の変更に過ぎなく、法人化すれば今までの問題が全て自動的に解決するものではない。法人化は器であり大事なものは中身である。大学、設置者である市、学生、教員など地域社会の様々な主体がともに連携し、前に進んでいくことが大事である。互いの理念や立場を尊重し合い、真摯に議論と実践を積み重ねることがますます重要になる。名寄市立大学は北海道北部にとって非常に重要な存在であることは間違いなく、今回の答申をきっかけに前に進んでいくことを委員会として期待したい。

事務局：次回委員会は来週書面で開催したい。答申案を固めて、8月12日の午前中に正副委員長から市長へ答申書を手交いただきたい。

6 閉 会

石橋総合政策部長より閉会

[会議資料]

別添資料一覧